

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

## 4 男女平等施策

## (1) 男女雇用機会均等法、改正・育児介護休業法等の周知徹底について

大阪府の女性年齢階級別労働力率は、全国平均よりM字の谷が深く、また、無業者のうち就業希望率は、全国平均より高い。大阪労働局への相談でも「妊娠・出産等を理由とした不利益取り扱い」が増えていることから、女性が働き続けられる環境づくりや男女ともに仕事と生活の両立にむけて、M字カーブが全国平均に達するよう、大阪労働局と連携し、府民、企業に対し男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法の周知徹底すること。

（回答）

本府におきましては、大阪労働局等関係機関と連携を図りながら、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法を含む労働関係法令等を解説した啓発冊子の作成・配付、ホームページへの掲載を行うとともに事業主等が参加する労働関係セミナー・研修等において同法の周知を図っています。

また、平成24年度には、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性社員の育成・活用策など中小企業の労働環境向上取組みの好事例集を作成しているところです。

今後とも、事業主をはじめ広く府民に対して、男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法の周知・啓発に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課